

8年後開催予定の国体の対応

問

本市への内示はバレーボール・ホッケーであるが、バレーボールは、市民体育館で、基準に達している施設なのか、サブ体育館なしでできるのか。

ホッケーは、芝公園か人工芝かと思うが、どのように考えているのか。

答

上田教育長

今年の3月24日に国体準備委員会から、国体競技会場第二次内定として少年男子バレーボールを市民体育館で、青年男女ホッケーをしおさい公園でとの通知をいただいた。

今後、国体準備委員会では、今年度中に最終の第三次内定を出し、その後主要施設予定



市民体育館のコート

現況調査を行い、その結果をもとに平成23年度に各施設の整備計画を示す予定となっている。

体育館アリーナは、バレーボール2面が可能な広さを有しており、市民競技場はホッケー1面の規格を有している。

国体準備委員会からは、サブ体育館や人口芝・天然芝・土といった指定や指示はいまだに受けていない。

いずれにしても、コートの変更、整備が必要となり、さらに国体後の維持管理を考えると、市としては、より負担が少ないことを期待している。

パスポート発給事務への対応

問

県からの権限移譲により、各自自治体の窓口で申請から交付までの手続が可能となったパスポート発給事務を、なぜ受けなかったのか。

答

市民福祉部長

この事務を本市で行うメリットとして、市役所での申請・交付が可能となり、住所地と本籍地が同じ方の場合、戸籍抄本の発行と旅券の申請が一度にできることになる。

デメリットとして、①申請から交付までの所要日数が、これまでの4日から8日と長くなる。②交付時等に誤りが発見された場合、市では訂正等ができないため、パスポートセンターに返送する必要がある。迅速な対応ができない。③パスポートが作成され申請者が受け取るまでの手順が増え、安全性が低下する。④現在パスポートセンターでは、火曜日と木曜日は午後7時までの業務時間を延長しているが、このサービスを受けるこ

とができない。
次に、事務の移譲を受けるためにはIC旅券交付端末機、IC旅券ボイド機、旅券等保管庫等の新たな機器の購入が必要で経費の負担が生じる。

さらに、旅券事務は非常に厳格性が求められる事務であるため、移譲を受けた市町の中には、旅券事務専用の窓口と職員を配置したところもあり、新たな職員の配置も検討する必要がある。

今回はメリット・デメリット、費用対効果等を総合的に判断し移譲を受けなかったが、今後移譲を受けた市町等の取組等を参考にしながら、引き続き検討していきたい。

乳幼児及び就学前児童の健診

問

乳幼児健診で身体計測と問診があるが、すべて医師なのか。

発達相談（心理判定員による発達チェック）判定員は、どのような立場の方がなさっているのか。

就学前健診時の発達障害児

の早期発見のため、臨床心理士の対応を望む。

答

市民福祉部長

各健診については、内科診察は小児科医師、歯科診察は歯科医師、栄養指導は栄養士、保健指導については保健師が行っている。

心理判定員による発達チェックの心理判定員の資格については、日本臨床心理士資格認定協会から認定資格を与えられている臨床心理士の方にお願いしている。

発達障害早期発見のためには、5歳児健診の必要性については、子育て支援センター「あおぞら」において、専門家等で行っている子育て相談事業や保健センターで年齢制限のない、月2回の発達相談をより充実させ、幼稚園・保育所での保育状況により、保護者と連携を密にして、気になる幼児については、できるだけ早期に相談していただくようお願いすることなどが、県内で実施している5歳児健診の状況からしても、最も効果的ではないかと考えている。



青野 光 議員